

監査の結果について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査を寒川町監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表し、同条第10項の規定により、意見を提出します。

令和7年6月25日

寒川町監査委員 後 藤 雅 弘
同 柳 田 遊

1 監査の種類

財務監査のうち定期監査

2 監査の実施期間

令和7年5月7日から令和7年5月28日

3 監査の対象部課等

議会事務局

環境経済部 産業振興課

都市建設部 道路課

4 監査の対象

令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の財務及び事務の執行状況。また、前回実施した監査以降の事務処理状況。

5 監査の着眼点（評価項目）

- ・これまでの監査結果を踏まえ、留意事項等があった事務事業が改善されているか。
 - ・財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理、事務の執行が法令、規則等に基づき適切に執行されているか。
 - ・公有財産が適切に管理されているか。
 - ・予算執行に対して効果的、効率的な事務が行われているか。
 - ・組織、運営の合理化が図られているか。
- などに着目して監査を実施した。

6 監査の実施内容

予算執行、収入、支出などの会計事務処理、契約の締結及び履行、事務事業の執行、負担金、補助及び交付金の支出事務の正確性や庶務事務の適否などについて、検査資料等の検査のほかヒアリングを実施した。

7 監査結果

【議会事務局】

前回監査において、資金前渡による行政視察関係経費の支払いについて、財務規

則第97条に基づき、支払完了後10日以内に精算されていなかったため軽微な留意事項としたが、今回の監査においても同様の事例があり、改善されていなかったため、留意事項とした。

なお、留意事項については文書指導とし、その後の措置状況を求め、その他軽微な留意事項については、口頭で指導した。

【環境経済部 産業振興課】

令和6年度に係る財務事務の執行については、概ね適正に執行されているものと認められた。なお、軽微な留意事項については、口頭で指導した。

【都市建設部 道路課】

(1) 収入事務について

これまでの監査において、道路掘削復旧費負担金、水路使用料、道路占用料が期限内に納付されていなかったため、軽微な留意事項として指摘してきたが、改善されていないことから留意事項とした。

なお、留意事項については文書指導とし、その後の措置状況を求め、その他軽微な留意事項については、口頭で指導した。

8 意見

【議会事務局】

(1) 政務活動費について

令和6年度の政務活動費の執行状況は、当初予算計上額の4割程度に上る執行残が見込まれている。

近年、少子高齢化や核家族化、さらには情報通信技術の急速な進展等により、住民ニーズが多様化・高度化している中、町政に関する調査研究に資するため交付されている政務活動費の有意義な活用について、検討されることを期待したい。

(2) 契約事務について

インターネット中継や会議録作成などについては、長年にわたり同一の業者と随意契約により委託しているが、DXの推進に伴い、デジタル技術の進展は目覚ましく、特にAIの普及により、サービス内容や価格体系も変化している中、契約の妥当性を定期的に検証するとともに、競争性を確保し、コスト削減の取り組みを検討されたい。

また、タブレット借上料については、更新後のリース料が増加しているが、費用対効果について住民等に対し説明責任を果たすため、機種変更による機能向上をはじめとする具体的な効果を示し、コスト増の妥当性を明確にされたい。

【環境経済部 産業振興課】

(1) 補助金等について

昨今、経済社会状況が急激に変化しており、改めてこれまでの補助金等の効果について検証していただくとともに、そうした変化に対応した、町の商工業者への効果的な支援に取り組んでいただきたい。

また、単年度の申請数に左右されることなく、経年的な傾向を分析し、明確な成果目標を設定の上で効果測定を行い、その結果を町民に分かりやすく公表する取り組みをされたい。

(2) 企業との連携について

法人税が安定した財政基盤を支える本町において、産業振興課が担う役割は誠に

大きいものがある。

大企業との良好な関係維持とともに地域に根差した小規模事業者との緊密な連携の構築は、地域経済の動向の的確な把握を可能とし、町の持続的な発展を牽引する力となることから、引き続き企業と連携し、町の産業振興に尽力いただくことを期待する。

【都市建設部 道路課】

(1) 服務関係等の事務処理について

今回の監査では、旅費の不払い、地域担当職員に係る時間外勤務の申請漏れ、さらには事前に出張申請すべきものが事後に申請されているなど、服務関係を中心に不適切な事務処理が散見された。

現場に出る機会が多く、多忙な課ではあるが、改めて今回の事例を課員に周知するなど改善に努めていただきたい。

(2) 業務量増加への対応について

近年の気象変化による雨量の増加は、道路冠水への対応業務を増加させている。

また、放置バイクやゴミ、路上駐車等道路に関する住民からの苦情や要望への対応も重要な業務であり、職員の業務量増加が懸念される。

道路インフラの適切な維持管理と住民サービスの向上のため、現状の業務量と人員体制を精査し、適切な予算措置や人員配置の検討を行うなど、職員が過度な負担を強いられることなく業務遂行できる体制を構築していただきたい。